

総合資源エネルギー調査会
省エネルギー・新エネルギー分科会 新エネルギー小委員会
バイオマス持続可能性ワーキンググループ（第34回）
議事要旨

○日時

令和7年10月30日（木） 8時00分～9時36分

○場所

オンライン開催

○出席委員

高村ゆかり座長、相川高信委員、河野康子委員、橋本征二委員、道田悦代委員、吉岡拓如委員

○オブザーバー

栗田 徹 農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課 再生可能エネルギー室 室長
齋藤 綾 農林水産省林野庁林政部木材利用課 監査官
吉野 議章 環境省地球環境局地球温暖化対策課 課長

○事務局

妙中 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課 課長補佐
森川 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課 課長補佐

○議題

- ① ライフサイクルGHG既定値の見直しについて
- ② 輸入木質バイオマスの持続可能性について
- ③ 調達価格等算定委員会への報告（案）について

○議事要旨

- ① ライフサイクルGHG既定値の見直しについて

委員

- ・ 今回の検討方針に賛成。
- ・ 事業者には、生産国側への働きかけや輸送工程の見直しなど、サプライチェーン全体でのライフサイクルGHG低減に取り組むことを期待する。

委員

- 今回の検討方針に賛成。
- 将来的には、生産国におけるライフサイクル GHG 削減の努力も反映できる形が望ましい。

委員

- 今回の検討方針に賛成。
- 生産国における排出原単位が将来的に低減していくことを期待するが、ペレット工場での太陽光発電の導入など必要に応じて個別計算を進めることが重要。

委員

- 今回の検討方針に賛成。
- 生産国における脱炭素化の進展を踏まえ、既定値見直しのタイミングをどのように設定するかが重要。

委員

- 今回の検討方針に賛成。
- 既定値を見直しながらライフサイクル GHG をより正確に数値として把握していく方向性は正しいと認識。

事務局

- 生産国の電源構成の変化については今後も継続的にフォローし、大きな変化があれば報告する。
- 事業者による個別の脱炭素化の取組は個別計算で反映していくことを基本としつつ、既定値が実態に沿うように今後も検討を進める。

座長

- 今回の検討方針については異論なしと確認。
- 本案について、事務局にパブリックコメントの手続きを進めていただく。

② 輸入木質バイオマスの持続可能性について

委員

- 今回の検討方針に賛成。
- 原生林については炭素ストックの切り口だけでなく、生物多様性の課題もある。
- 事業者には、持続可能性基準を整えていく方向にあることを理解いただき、対応が進むことを期待。

委員

- 大きな検討の方向性には賛成。
- 炭素をたくさん蓄積している森林の保護の重要性について、方向性として示していく必要がある

委員

- EU-RED や EUDR の規制内容には賛同するが、実効性の担保や効果発現の観点から、日本としては考え方を示した上で、企業努力を促すことが最善策。
- 第三者認証は万全のお墨付きではなく、判断の目安の一つとして考えるべき。
- 今後、林野庁において持続可能な森林資源の判断基準の整理を進めることになるが、国産材の最大限の有効活用も視野に入れつつ、生産国側も責任の一端を担うような制度設計になるとよい。

委員

- 今回の検討方針に賛成。
- 原生林や老齢林という用語は、国によって定義が異なるため、判断・整理が難しい側面もある。今後の検討では、国ごとの定義の情報があると、より議論が進むようになる。

委員

- 大きな検討の方向性には賛成。
- 林野庁が示した SBP・GGL との比較に用いられた評価基準は便宜的な読み替えであり、これで必ずしも何か間違っているわけではないが、例えば原生林を伐採し、開発までは至らない状況を排除する文言にはなっていない。林野庁への申し送り事項として整理することも一案。
- 木質バイオマス証明ガイドラインの改訂にあたっては、変更の趣旨や意図を丁寧に説明し、認定団体向けにとどまらず、事業者にも広く周知すべき。輸入木質バイオマスを想定しているため、しっかりコミュニケーションが取れるよう英訳版を作成すべき。

座長

- 木質バイオマス証明ガイドラインへの一本化については異論なしと確認。
- 第三者認証スキーム以外の証明方法についても、持続可能性の水準を一定以上確保する観点から、できる限り、第三者の視点を入れることが重要。
- バイオ WG の議論を、林野庁のガイドラインにタイムリーに反映できるよう、林野庁との連携が重要。

事務局

- 原生林や生物多様性に関する論点は、国ごとの森林管理の考え方の違いも踏まえつつ、来年度以降の検討課題として整理する。
- 参考基準は現行の枠組み整理の一環として進めるが、国際動向の進展に応じた基準の整理は今後も継続的に検討する。
- 国産材の供給拡大についても重要な観点として、林野庁によるガイドライン検討の際にはお願いしていきたい。
- いただいた意見やタイムリーな反映も含めて、林野庁との連携はしっかり図っていく。

委員

- ・ 農園開発を前提として、原生林を伐採し、それをバイオマス燃料に使用する状況を排除する文言にはなっていない。
- ・ 土地利用変化を伴わないが、森林をしっかりと健全な形で維持するという項目も必要。

委員

- ・ グリーン購入法の枠組みの下では進みにくかった論点について、今回のガイドライン統合のタイミングで、早い時期に議論することが必要。

座長

- ・ 環境について、土地利用変化への配慮に関する記載ぶりについて修正の必要がある旨の指摘をいただいた。最終的な記載ぶりは座長一任というかたちで了承いただいたが、林野庁、事務局で必要な対応を進めていただく。
- ・ 林野庁においては、木質バイオマス証明ガイドラインへの一本化に向けた改訂作業を進めていただく。

③ 調達価格等算定委員会への報告（案）について

座長

- ・ 今回の報告案について異論なしと確認。
- ・ 自主的取組が業界団体外にも広がりつつある点を踏まえ、来年度に向けて持続可能性に関する取組が引き続き進展することを期待。
- ・ 本日の意見を踏まえた軽微な修正については、座長一任とする方針を確認。

事務局

- ・ 頂いた指摘や意見について、引き続き対応を進める。
- ・ 本日の残された論点についても検討を行う。

事務局

- ・ 次回のWGについては日程が決まり次第、経済産業省のホームページにて公表する。

（お問合せ先）

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課

電話：03-3501-4031